

再度の緊急事態宣言に伴う新型コロナウイルス感染症に対する介護事業者への支援要望

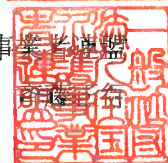
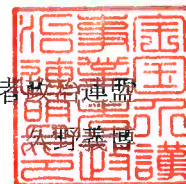
令和3年1月29日

全国介護事業者政治連盟

会長 久野義博

一般社団法人全国介護事業者連盟

理事長 前田昌幸



新型コロナウイルス感染症の感染拡大は続いており、1月7日には再度の緊急事態宣言が発出されました。

感染拡大地域における医療体制は逼迫し、重症化リスクの高い高齢者が陽性となった場合でもすぐに医療機関に入院できないケースが生じています。その際、高齢者施設又は自宅で生活されている要介護高齢者は、生活継続のために介護サービスが必要であり、陽性となった要介護高齢者に対して介護従事者が介護サービスを提供せざるを得ない状況となっています。

しかしながら、介護事業所では、医療機関と比較すると万全な感染拡大防止に向けた体制は不十分であり、かつ介護従事者の感染症に対する専門的知識は医療従事者より不足しており、出来る限りでの介護サービスの提供に何とか努めている状況にあります。

現状、緊急事態宣言下において多くの業界・業種とともに、介護業界においても大変厳しい環境が続いていますが、その影響度合いについて十分なデータや情報が不足をしている状況にあることから、この度当連盟では『緊急調査』を行い、全国1505事業所より回答を得てその影響結果の取りまとめを行いました。※別紙参照

政府には、昨年来続く新型コロナウイルス感染症に対する介護業界への支援策として、「緊急包括支援事業（介護分）」による大規模予算を確保頂くとともに、令和3年度介護報酬改定においてもプラス改定の実現を含めた様々な支援策を講じて頂いたことに大変感謝を申し上げております。国民全員が制約のある日常を過ごし、一致団結して終息に向けた取組を行っている中、介護業界においても最大限の努力をもって引き続き感染拡大防止に努めていきたいと考えております。そこで、以下のとおり介護業界が最大限の努力で対応することのみでは難しく、かつ、早期の終息を迎えるための感染拡大の防止策に繋がる限定した要望を取りまとめ致しました。

ぜひ、実現に向けたご支援を賜りたくご検討お願い申し上げます。

◆継続的な対策検討を講じて頂きたい要望事項

① 陽性となった要介護高齢者へのサービス提供に対する経費補助等の支援策の継続

「緊急調査結果」においても介護事業所の4割以上が陽性者に対するサービス継続に必要な体制が不十分であると回答しています。陽性者に対して介護サービスを提供するための支援としては、令和2年度一次補正予算並びに二次予算において経費の補助等を予算措置いただいたところですが、来年度予算におきましても引き続き十分な衛生用品の確保と人員体制の補充や増員等に係るかかり増し経費の補助について、十分な支援策を講じてく

でございますようお願いいたします。

② 陽性となった要介護高齢者の入院待機の早期解消に向けた医療体制の確保

介護業界においても、高齢者施設及び自宅において継続的な介護サービスを提供してまいりますが、同時に陽性となった要介護高齢者が速やかな入院が可能となるよう、医療体制確保対策の継続的な取り組みをお願いいたします。

③ 要介護高齢者及び介護従事者に対する優先的な PCR 検査体制の確保

感染拡大防止及び、クラスター対策の一環とし実行頂いている要介護高齢者及び介護従事者に対する優先的な PCR 検査体制については、「緊急調査結果」からは必ずしも確実な検査が提供されている状況にはないとの課題が示されています。引き続き、検体プール検査法を含む PCR 検査体制の確保並びに新たに行政検査の対象となった抗原検査の積極的な実施に向けた取り組みを実行くださいますようお願いいたします。

◆可及的速やかに検討頂きたい要望事項

① 高齢者の自粛に伴う健康 2 次被害に対する課題分析を目的とした調査実施の検討

当面の最優先課題は感染拡大防止にあります。他方で近い将来終息を迎えることを期待し、アフターコロナ時代を見据えて、高齢者の閉じこもりによる健康 2 次被害対策に段階的に取り組む必要があると考えています。閉じこもりによる影響には、身体機能の低下、認知機能の低下、栄養状態の悪化、精神状態の不安定化など様々な影響が生じることが予測されます。一部にはエビデンスデータが存在するもののまだまだ詳細分析を行い得るにはデータ不足であることから、アフターコロナ時代には改めて社会保障制度改革のいっそうの推進が求められる中、高齢者の健康状態の悪化は重要な問題となることから、適切な対策を講じるための課題分析を目的とした調査の実施に係る予算確保を検討くださいますようお願いいたします。

② ワクチン接種について、クラスター発生リスクの高い「通所系サービス」「短期入所系サービス」の職員に対する入所・居住系事業所職員と同様の優先順位の検討

1 月 25 日に開催された「第 2 回新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に係る自治体向け説明会」において、ワクチン接種の優先順位の詳細が報告されましたが、在宅介護事業所職員は高齢者施設等の従事者の順位には含まれませんでした。初期段階でのワクチン接種の数には限りがある中での優先順位であることは承知しておりますが、早期の終息を目指すためのクラスター撲滅は最優先課題であり、在宅介護事業所の中で特定多数が集まることからクラスター発生リスクが高く、全国でクラスターが複数発生している「通所系サービス」及び「短期入所系サービス」の職員については入所・居住系事業所職員と同一の優先順位で接種体制確保を検討くださいますようお願いいたします。今後、在宅の要介護高齢者のワクチン接種の手続きにおいては、在宅介護事業所職員のサポートが必要になることも想定されることから、より効率的かつスムーズなワクチン接種を進めるためにも同一のタイミングでの実施が望ましいと考えます。

合わせて、「通所系サービス」「短期入所系サービス」以外の在宅介護事業所職員についても、その次の優先順位を定めて頂くことを検討くださいますようお願いいたします。

以上

**新型コロナウイルス感染症
緊急事態宣言発出に係る影響について
緊急調査集計結果【速報値】**



一般社団法人

全国介護事業者連盟

2021.01.26

一般団法人全国介護事業者連盟

新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言発出に係る影響について『緊急調査』集計結果

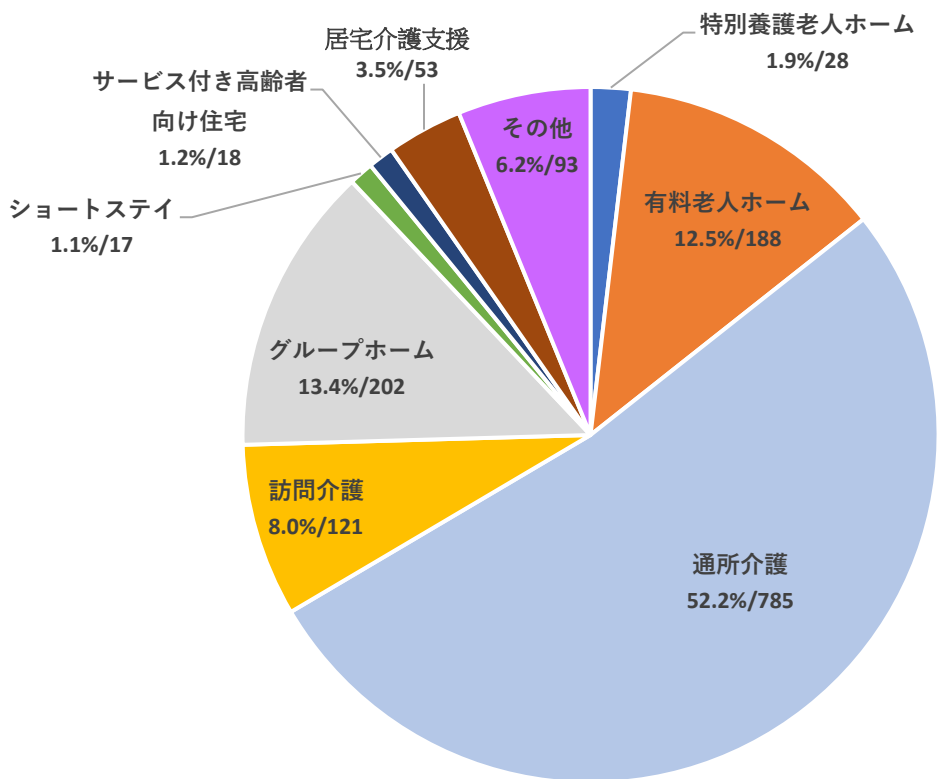
調査時期：令和3年1月18日（月）～1月25日（月）

調査対象：北海道支部、関東支部、東海支部、関西支部、九州支部、群馬県支部、
新潟県支部を中心とした全国介護事業者連盟会員事業所等

有効回答数：1,505事業所

◆施設種別

種別	事業所数	割合
特別養護老人ホーム	28	1.9%
有料老人ホーム	188	12.5%
通所介護	785	52.2%
訪問介護	121	8.0%
グループホーム	202	13.4%
ショートステイ	17	1.1%
サービス付き高齢者向け住宅	18	1.2%
居宅介護支援	53	3.5%
その他	93	6.2%
合計	1505	

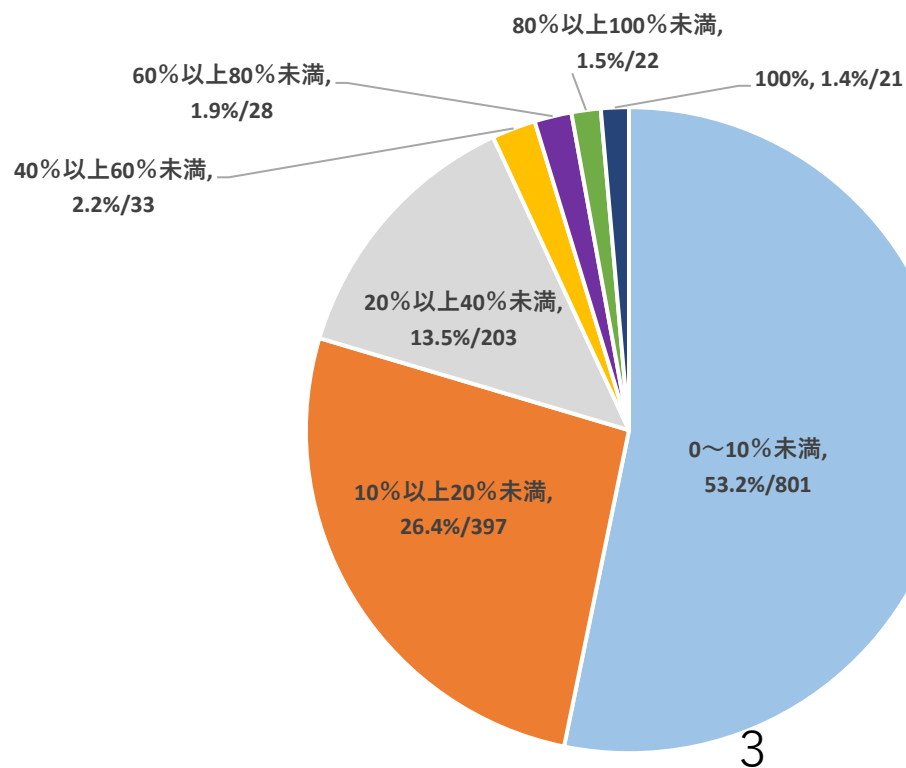


北海道	230	新潟県	16	鳥取県	2
青森県	0	富山県	7	島根県	4
岩手県	19	石川県	6	岡山県	15
宮城県	26	福井県	6	広島県	20
秋田県	1	山梨県	2	山口県	14
山形県	1	長野県	6	徳島県	0
福島県	5	岐阜県	14	香川県	22
茨城県	11	静岡県	24	愛媛県	7
栃木県	7	愛知県	96	高知県	3
群馬県	34	三重県	4	福岡県	84
埼玉県	113	滋賀県	17	佐賀県	5
千葉県	74	京都府	26	長崎県	6
東京都	183	大阪府	174	熊本県	7
神奈川県	81	兵庫県	92	大分県	2
		奈良県	8	宮崎県	5
		和歌山県	1	鹿児島県	8
				沖縄県	17
				合計	1505

(4) 新型コロナウイルス感染症による経営への影響について

0～10%未満	801	53.2%
10%以上20%未満	397	26.4%
20%以上40%未満	203	13.5%
40%以上60%未満	33	2.2%
60%以上80%未満	28	1.9%
80%以上100%未満	22	1.5%
100%	21	1.4%
	1505	

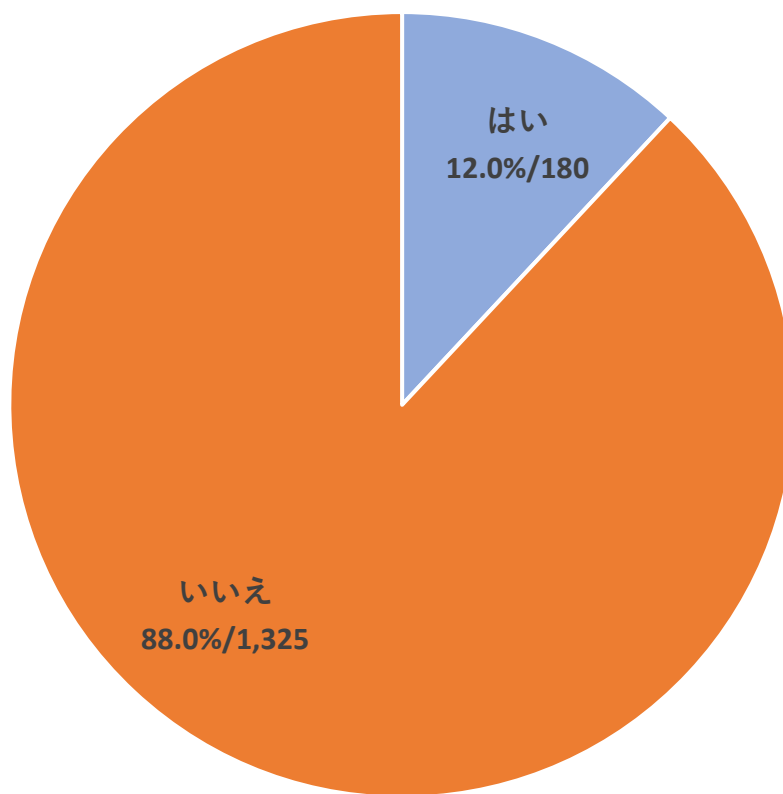
新型コロナウイルス感染症による経営への影響



(5) 新型コロナウイルス感染症の陽性者の発生状況について

① 貴事業所内で、これまでに利用者の陽性者が発生しましたか

(5) ① 貴事業所内で、これまでに利用者の陽性者が発生しましたか			
はい	180	12.0%	
いいえ	1325	88.0%	
	1505		

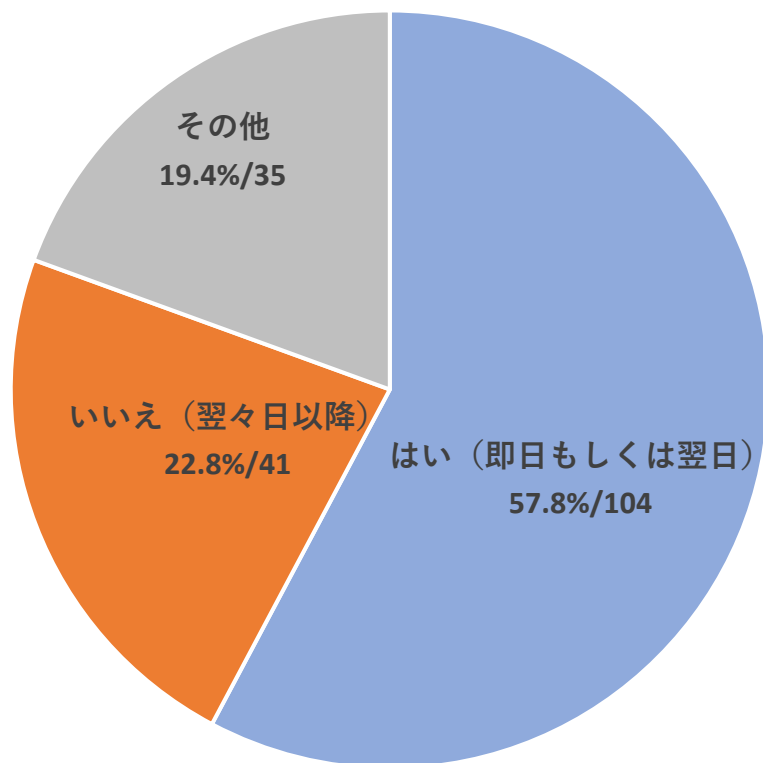


i 陽性者の人数について

合計	677
平均	3.8

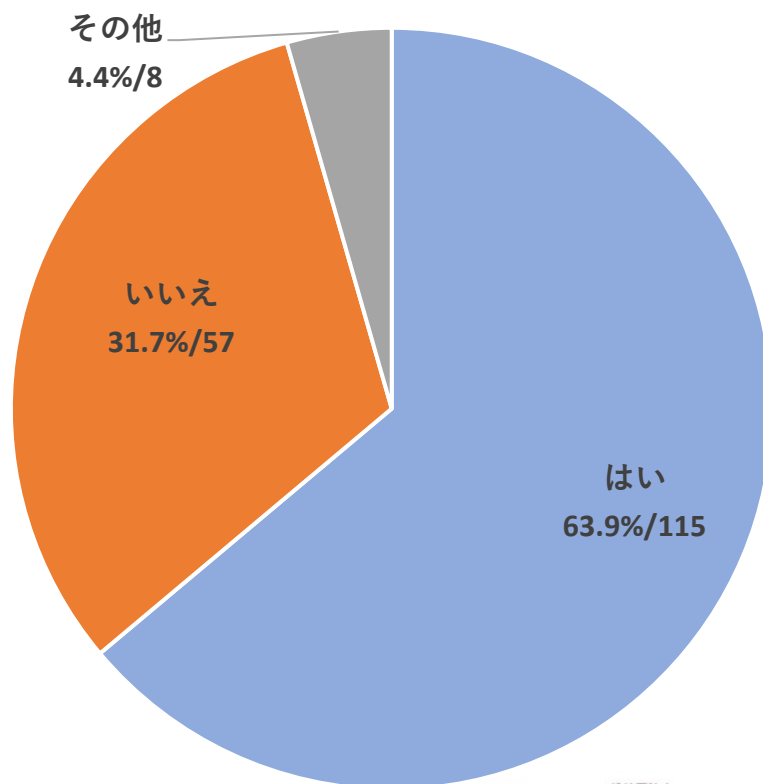
ii 陽性となった利用者の医療機関への入院は迅速に行われましたか

はい（即日もしくは翌日）	104	57.8%
いいえ（翌々日以降）	41	22.8%
その他	35	19.4%
	180	



iii 陽性となった利用者の感染経路は特定されましたか

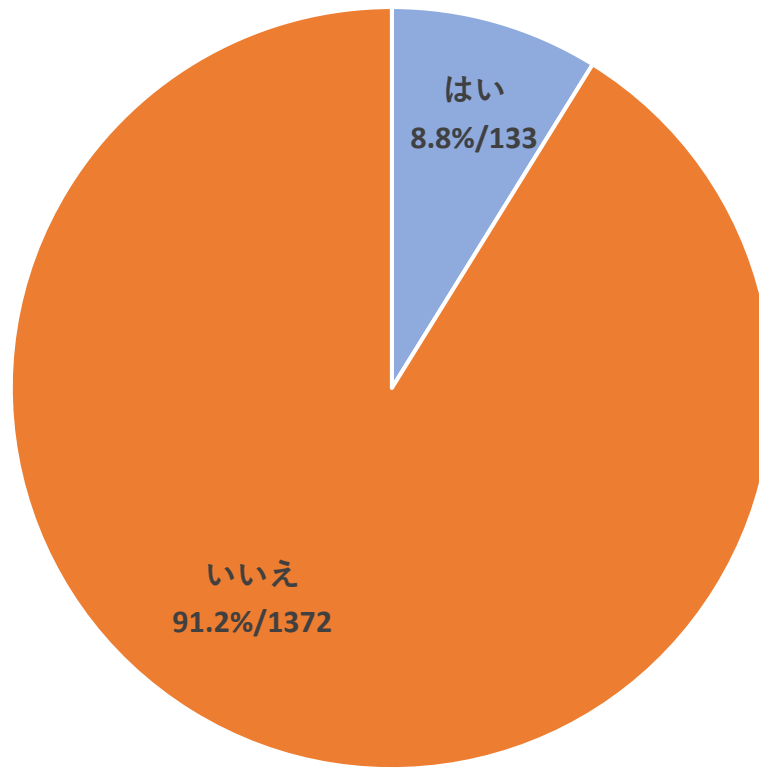
はい	115	63.9%
いいえ	57	31.7%
その他	8	4.4%
	180	



(5) 新型コロナウイルス感染症の陽性者の発生状況について

② 貴事業所内で、これまでに職員の陽性者が発生しましたか

はい	133	8.8%
いいえ	1372	91.2%
	1505	

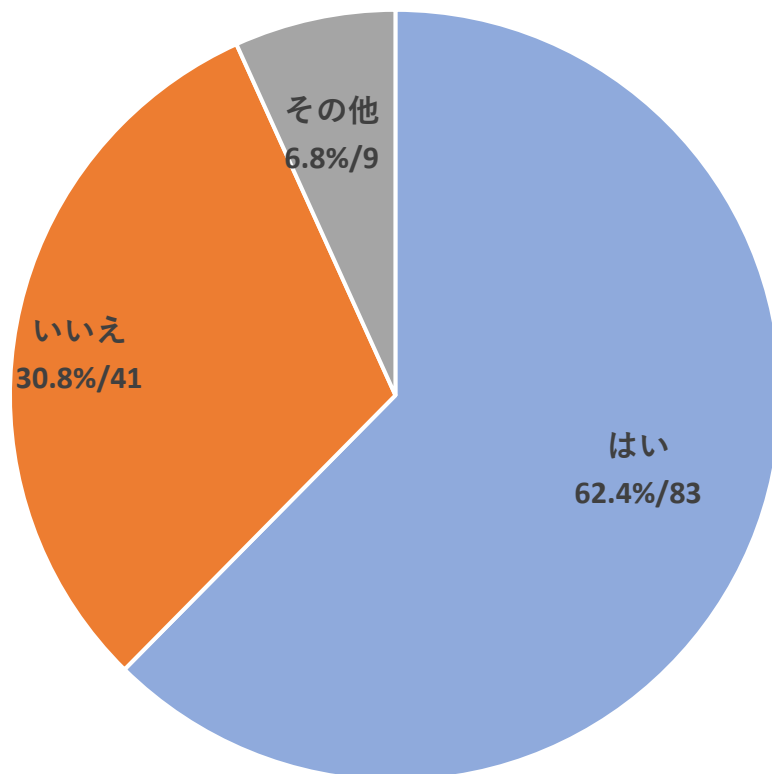


i 陽性者の人数について

合計	297
平均	2.2

ii 陽性となった職員の感染経路は特定されましたか

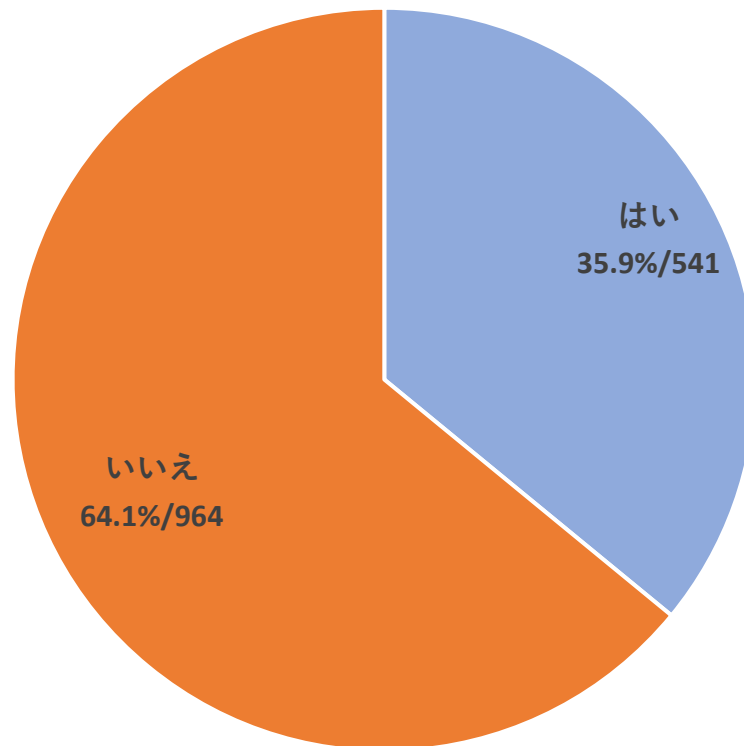
はい	83	62.4%
いいえ	41	30.8%
その他	9	6.8%
	133	



(6) PCR検査の実施状況についてお伺いします。

① 貴事業所内で、これまでに利用者もしくは職員に感染が疑われ、PCR検査を要請したことがありますか

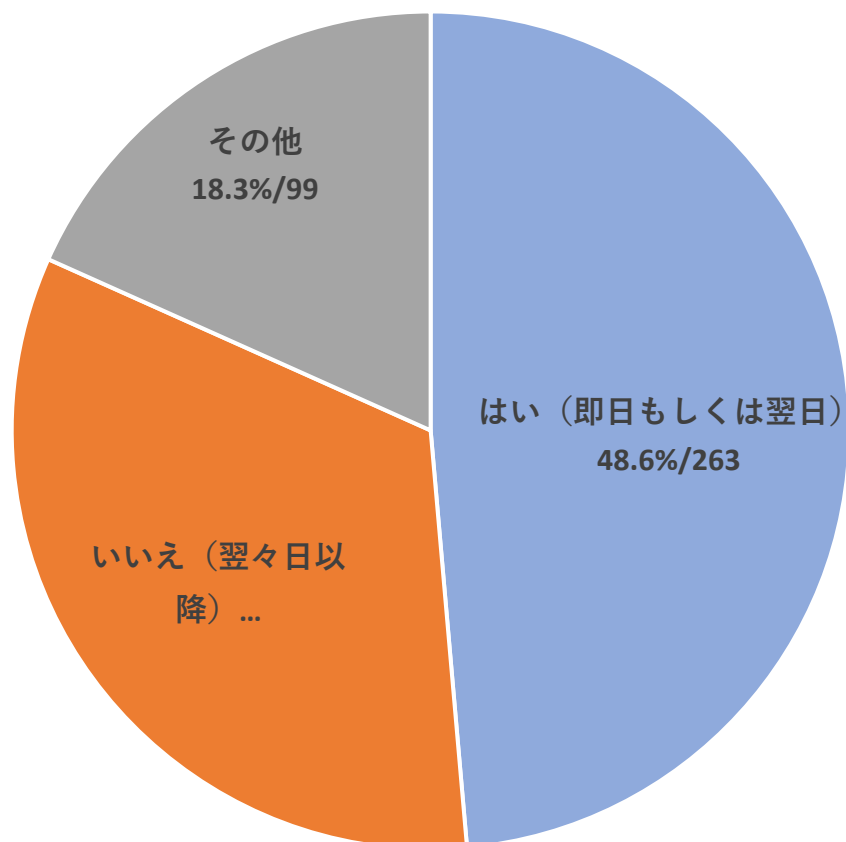
はい	541	35.9%
いいえ	964	64.1%
	1505	



(6) PCR検査の実施状況についてお伺いします。

i 発熱等の症状があるケースの場合、
保健所へPCR検査の要請後迅速に検査が行われましたか

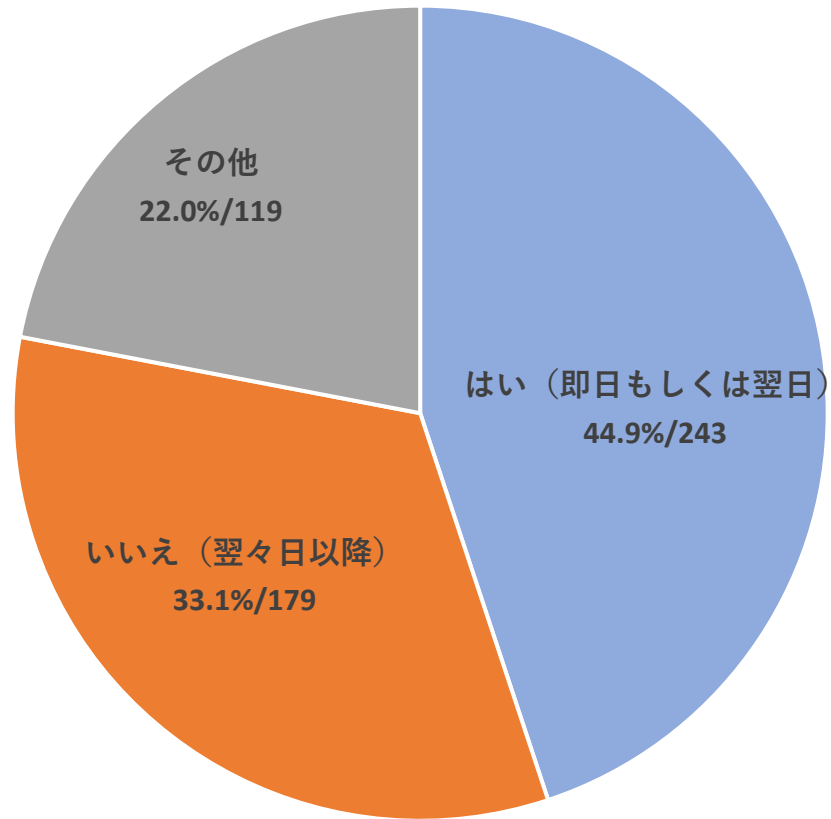
はい（即日もしくは翌日）	263	48.6%
いいえ（翌々日以降）	179	33.1%
その他	99	18.3%
	541	



(6) PCR検査の実施状況についてお伺いします。

ii 濃厚接触者の定義に該当するケースの場合、
保健所へPCR検査の要請後迅速に検査が行われましたか

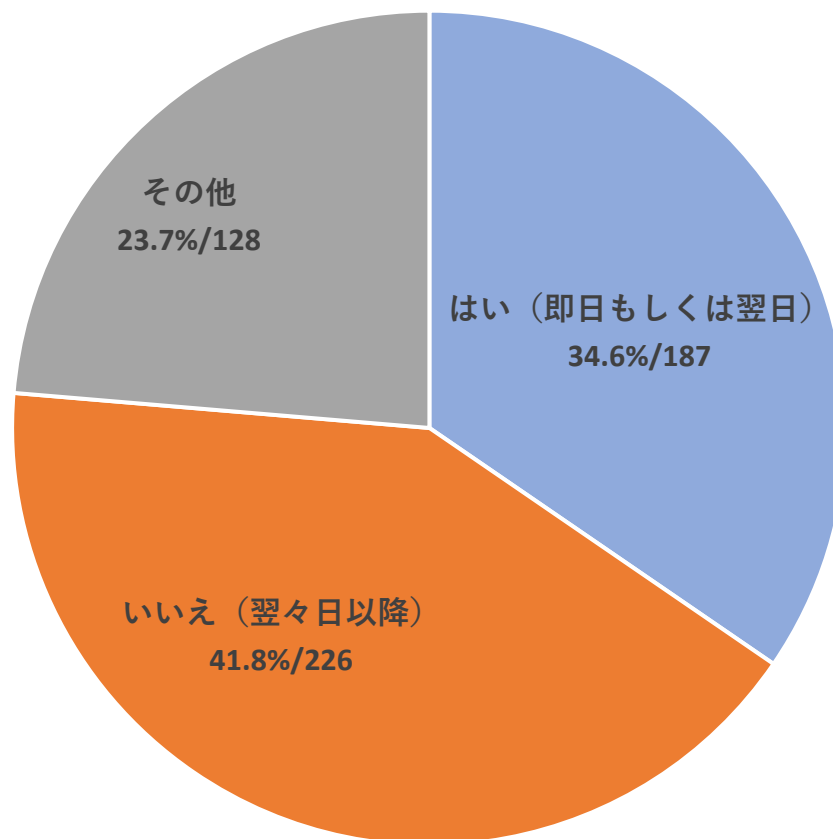
はい（即日もしくは翌日）	243	44.9%
いいえ（翌々日以降）	179	33.1%
その他	119	22.0%
	541	



(6) PCR検査の実施状況について伺います。

iii 濃厚接触者の定義には該当しないが接触が疑われるケースの場合、
保健所へP C R検査の要請後迅速に検査が行われましたか

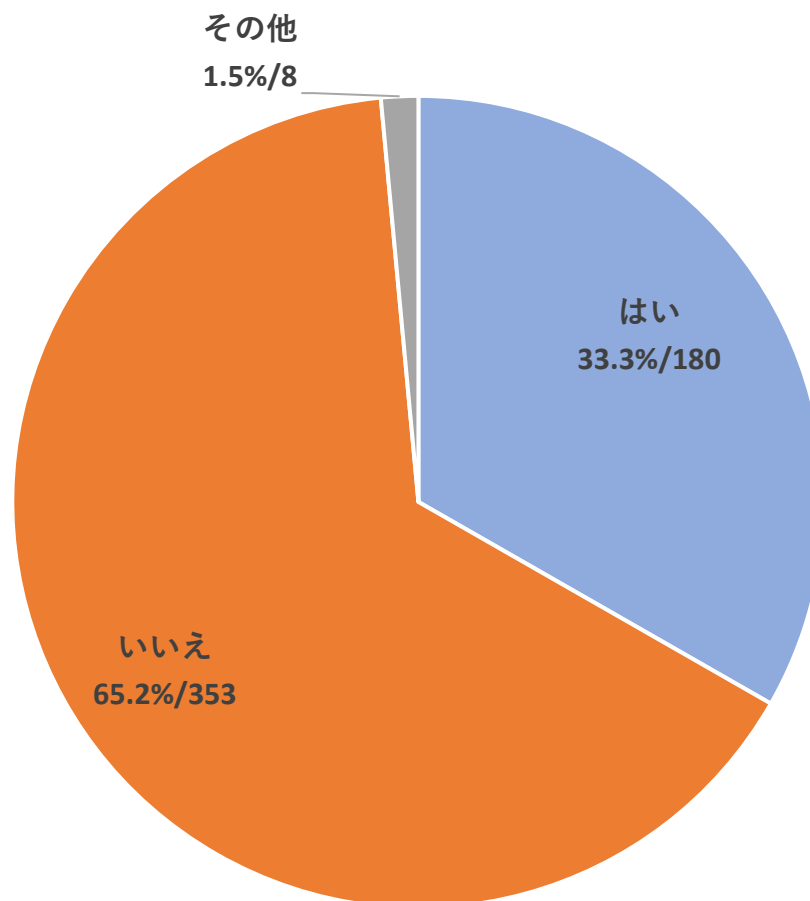
はい（即日もしくは翌日）	187	34.6%
いいえ（翌々日以降）	226	41.8%
その他	128	23.7%
	541	



(6) PCR検査の実施状況についてお伺いします。

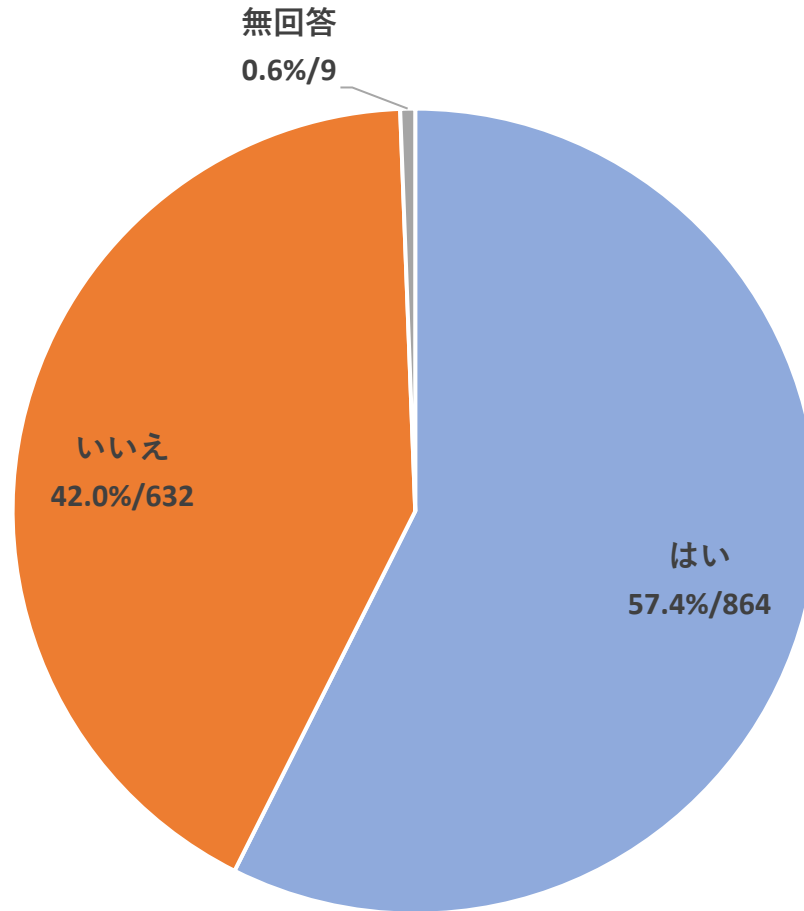
②保健所以外の医療機関等における自費のPCR検査を実施しましたか

はい	180	33.3%
いいえ	353	65.2%
その他	8	1.5%
	541	



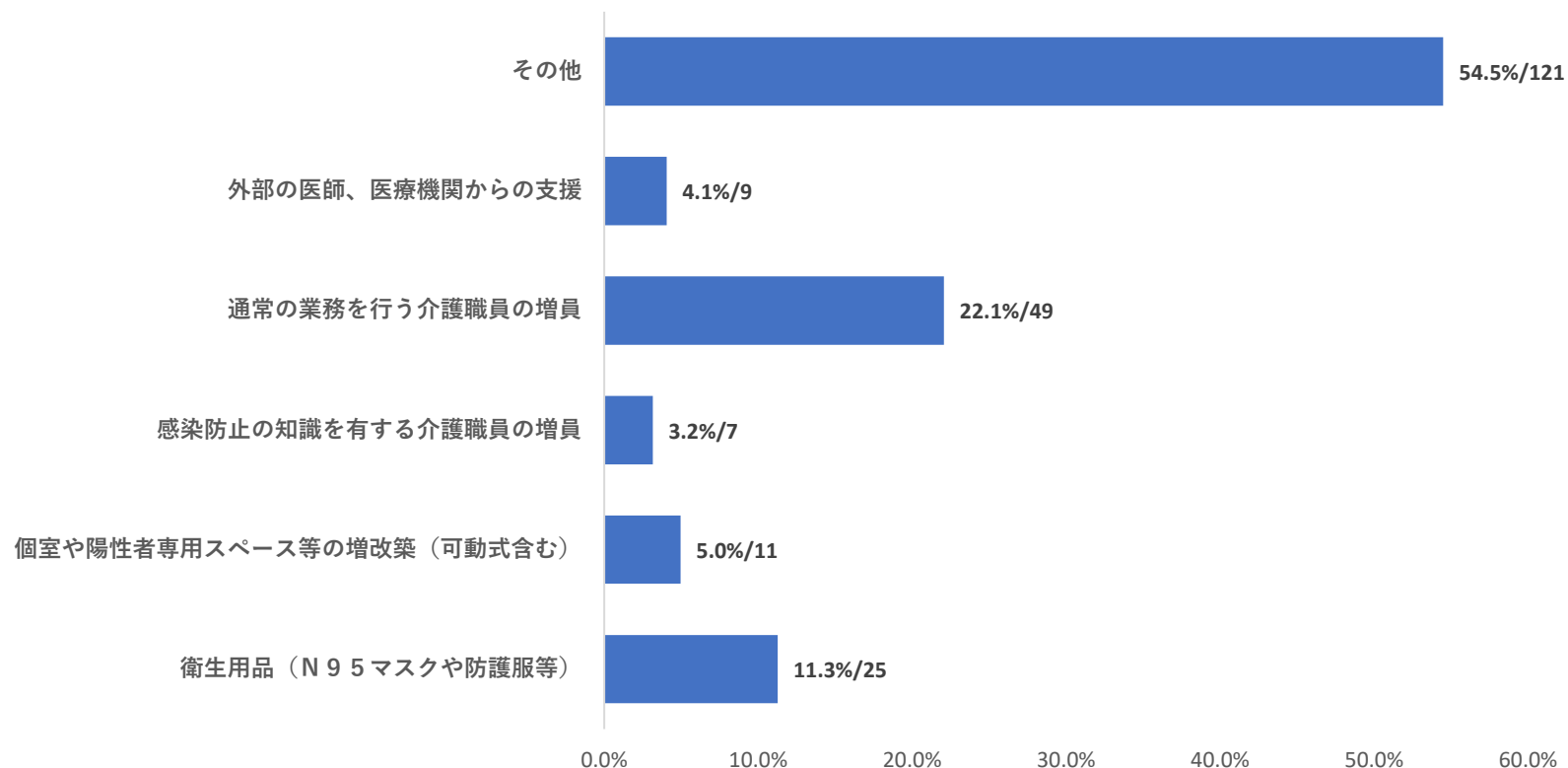
(7) 貴事業所内で陽性となった利用者が医療機関への入院が困難な場合、サービス利用の継続に必要な体制は整っていますか

はい	864	57.4%
いいえ	632	42.0%
無回答	9	0.6%
	1505	



(7) 貴事業所内で陽性となった利用者が医療機関への入院が困難な場合、サービス利用の継続に必要な体制整備についてお答えください

衛生用品（N 9 5 マスクや防護服等）	25	11.3%
個室や陽性者専用スペース等の増改築（可動式含む）	11	5.0%
感染防止の知識を有する介護職員の増員	7	3.2%
通常の業務を行う介護職員の増員	49	22.1%
外部の医師、医療機関からの支援	9	4.1%
その他	121	54.5%
	222	





新型コロナウイルスワクチンの 接種体制確保について

自治体説明会②

令和3年1月25日

厚生労働省 健康局 健康課 予防接種室

接種順位の考え方（案）

1 接種順位の大まかなイメージ

重症化リスクの大きさ等を踏まえ、まずは医療従事者等への接種、次に高齢者、その次に高齢者以外で基礎疾患を有する者、高齢者施設等の従事者への接種をできるようにする。

その後、それ以外の者に対し、ワクチンの供給量等を踏まえ順次接種をできるようにする。

想定される接種順位のイメージ

※ 供給量等を踏まえ、各グループ内でも年齢等により、更に順位が細分化されることがある。

医療従事者等への接種

高齢者へのクーポン
配布

高齢者への接種

それ以外の
者へのクー
ポン配布

基礎疾患を有する者
（高齢者以外）への接種

高齢者施設等の従事者への接種

上記以外の者に対し、ワクチンの
供給量等を踏まえ順次接種

3 高齢者施設等の従事者の接種順位について(続き)

(3) 対象の高齢者施設等には、例えば、以下の施設であって、高齢者等が入所・居住するものが含まれる。

- 介護保険施設
 - ・ 介護老人福祉施設
 - ・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
 - ・ 介護老人保健施設
 - ・ 介護医療院
- 居住系介護サービス
 - ・ 特定施設入居者生活介護
 - ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護
 - ・ 認知症対応型共同生活介護
- 老人福祉法による老人福祉施設
 - ・ 養護老人ホーム(一般)(盲)
 - ・ 軽費老人ホーム A型、B型、(ケアハウス)
 - ・ 都市型軽費老人ホーム
 - ・ 有料老人ホーム
- 高齢者住まい法による住宅
 - ・ サービス付き高齢者向け住宅
- 生活保護法による保護施設
 - ・ 救護施設
 - ・ 更生施設
 - ・ 宿所提供施設
- 障害者総合支援法による障害者支援施設等
 - ・ 障害者支援施設
 - ・ 共同生活援助事業所
 - ・ 重度障害者等包括支援事業所(共同生活援助を提供する場合に限る)
 - ・ 福祉ホーム
- その他の社会福祉法等による施設
 - ・ 社会福祉住居施設(日常生活支援住居施設を含む)
 - ・ 生活困窮者・ホームレス自立支援センター
 - ・ 生活困窮者一時宿泊施設
 - ・ 原子爆弾被爆者養護ホーム
 - ・ 生活支援ハウス
 - ・ 婦人保護施設
 - ・ 矯正施設(※患者が発生した場合の処遇に従事する職員に限る)
 - ・ 更生保護施設